

税務課より 納税と制度のお知らせ

市税等の納付は、便利で安全・安心な口座振替をご利用ください

国東市では、納税等のために金融機関等へ出かける必要がなく、「つい、うっかり」の納め忘れを防ぐ、便利で安全・安心な『口座振替』を推進しています。

口座振替は、市民の皆さんの利便性向上だけでなく、収納に関する書類作成等の事務経費削減にも役立っています。各担当課では、手続きに関するお問い合わせを随時受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

口座振替できる金融機関

- 大分銀行
- 豊和銀行
- 大分県信用組合
- 九州労働金庫
- 大分県農業協同組合
- 大分県漁業協同組合
- 全国のゆうちょ銀行

- ※1 お手続きには、金融機関での審査等にお時間を要します。余裕をもって行ってください。
- ※2 納期月には、指定された預貯金口座の残高にご注意ください。
- ※3 令和2年度の振替日は、下記の振替日一覧表のとおりです。
- ※4 スマートフォンのアプリからでも税等の納付ができるようになりました。詳しくは、HPをご覧ください。

【令和2年度の市税等振替日一覧表】

科目	徴収月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	振替日	6/1 (月)	6/30 (火)	7/31 (金)	8/31 (月)	9/30 (水)	11/2 (月)	11/30 (月)	12/25 (金)	2/1 (月)	3/1 (月)	3/31 (水)
個人市県民税 (普通徴収)			①期 全期		②期		③期			④期		
固定資産税	①期 全期				②期			③期		④期		
軽自動車税	全期											
国民健康保険税 (普通徴収)			①期	②期	③期	④期	⑤期	⑥期	⑦期	⑧期	⑨期	
介護保険料 (普通徴収)		①期	②期	③期	④期	⑤期	⑥期	⑦期	⑧期	⑨期	⑩期	
後期高齢者医療 保険料(普通徴収)			①期	②期	③期	④期	⑤期	⑥期	⑦期	⑧期		

固定資産諸台帳の縦覧制度について

縦覧制度とは、ご自分の資産の今年度の評価額が、適正かどうかを判断していただくために設けられています。

土地価格等縦覧簿には、土地の所在・地番・地目・地積及び価格を、家屋価格等縦覧簿には、家屋の所在・家屋番号・種類・構造・建築年・床面積及び価格を記載しています。縦覧期間中に限り、ご自分の名寄帳を無料で取得できます(期間外は300円)。

- 縦覧できる人 ○納税者本人 ○代理人(委任状が必要です)
- 縦覧場所 市役所税務課・各総合支所地域振興課
- 縦覧期間 4月1日(水)から6月1日(月)
- 縦覧に必要なもの 印鑑・身分証明書 ※名義人(ご本人)以外の方が窓口に来られる場合は、事前にお問い合わせください。

【問合せ先】税務課 ☎0978-72-5156

基金(貯金)残高の状況

(単位:千円)

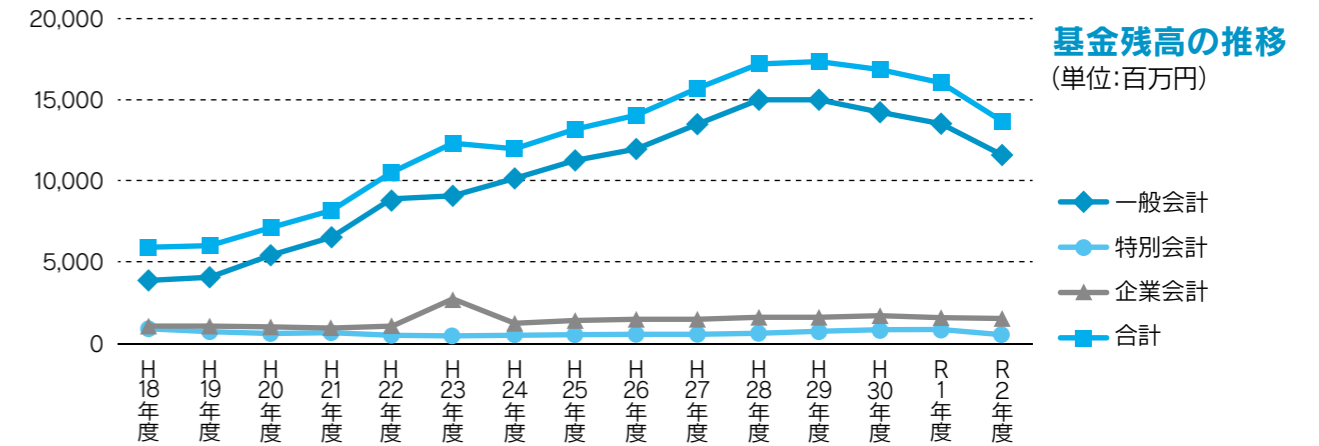
区分	R2 当初予算	R1末 見込額	H30末 確定額	比較(R2-R1)	
				増減額	増減率
一般会計	11,606,458	13,627,228	14,310,029	△2,020,770	△14.8%
特別会計	555,697	864,029	858,695	△308,332	△35.7%
企業会計	1,564,635	1,626,686	1,736,797	△62,051	△3.8%
合計	13,726,790	16,117,943	16,905,521	△2,391,153	△14.8%
※市民1人あたりに換算した額	490	576	604	△86	△14.8%

(注)令和元年度末以降の基金残高は、決算までの動向により増減します。

(注)企業会計は、水道事業会計・下水道事業会計・工業用水道事業会計・市民病院事業会計です。

(下水道事業会計は令和2年度より公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業特別会計から移行しました。)

(注)市民1人あたりを算出するための国東市人口は、平成30年度末の住民基本台帳人口「27,988人」で計算しています。



市債(借入金)残高の状況

(単位:千円)

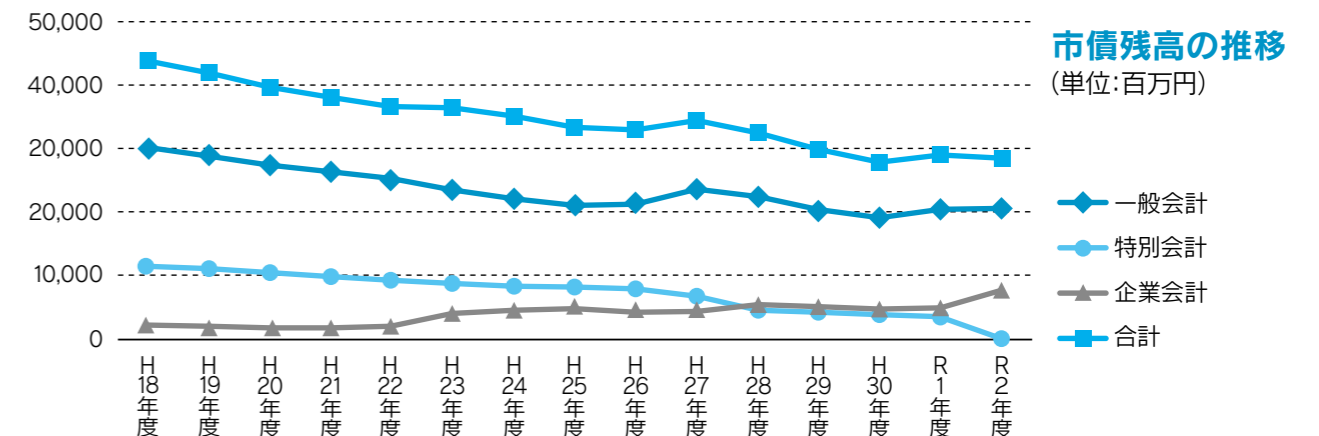
区分	R2 当初予算	R1末 見込額	H30末 確定額	比較(R2-R1)	
				増減額	増減率
一般会計	20,748,010	20,512,010	19,243,667	236,000	1.2%
特別会計	143,264	3,566,029	3,884,484	△3,422,765	△96.0%
企業会計	7,768,103	5,028,794	4,792,729	2,739,309	54.5%
合計	28,659,377	29,106,833	27,920,880	△447,456	△1.5%
※市民1人あたりに換算した額	1,024	1,040	998	△16	△1.5%

(注)一般会計、特別会計の市債残高のうち、半分強は国が地方交付税の中で負担してくれるので、残りが市の実質的な負担となります。

(注)企業会計は、水道事業会計・下水道事業会計・工業用水道事業会計・市民病院事業会計です。

(下水道事業会計は令和2年度より公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業特別会計から移行しました。)

(注)市民1人あたりを算出するための国東市人口は、平成30年度末の住民基本台帳人口「27,988人」で計算しています。



【問合せ先】財政課 財政係 ☎0978-72-5165